

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	漁港施設機能強化事業	事業番号	C-6-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (間接)	
総交付対象事業費	377,820 (千円)		全体事業費	429,820 (千円)	
事業概要					
<p>災害復旧事業で行う岸壁の嵩上げ工事と並行し、この事業を活用して漁港施設用地等の嵩上げと排水対策を実施することにより、波浪の浸水や雨水による漁港施設用地の機能低下を防止し、漁港機能の早期復旧を図る。</p> <p>また、津波に強い漁港施設にする必要があることから、古い設計基準で整備された漁港施設、地震により沈下した漁港施設の嵩上げなど機能強化に取り組む。</p> <p>この事業は、宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】の 41 ページに記載のある「漁港・漁場・漁村の再生」の取り組みを進めるため、いち早く復旧が進んでいる生産量日本一の養殖ワカメ漁などの復興を支える漁港の機能強化を図るものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>29 年度事業費を追加要望するにあたり、執行残を活用するとの観点から、C-5-8 白浜地区漁業集落防災機能強化事業 (白浜地区) より 52,000 千円 (国費: H24 予算 39,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 377,820 千円 (国費: 283,365 千円) から 429,820 千円 (国費: 322,365 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>災害復旧事業で行う岸壁の嵩上げ工事と並行し、この事業を活用して漁港施設用地等の嵩上げと排水対策を実施することにより、波浪の浸水や雨水による漁港施設用地の機能低下を防止し、漁港機能の早期復旧を図る。(石浜漁港)</p> <p><平成 25 年度> 平成 24 年度と同じ (小堀内、日出島、津軽石、仲組)</p> <p><平成 26 年度> 平成 25 年度と同じ (小堀内、白浜、仲組、千鷲、石浜、川代)</p> <p><平成 27 年度> 平成 24 年度と同じ (姉吉、小堀内、津軽石)</p> <p><平成 28 年度> 平成 25 年度と同じ (白浜、日出島、浦の沢、宿)</p> <p><平成 29 年度> 平成 24 年度と同じ (宿)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により市の漁港のすべてが地盤沈下した。南部ほど被害が大きく沈下は 50 cm~60 cmに達している。そのため、係留施設背後の漁港用地が頻繁に浸水するため施設としての機能を失い、利用できない状況になっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>各漁港においては、防波堤・護岸等の外郭施設、岸壁・物揚場等の係留施設、臨港道路・橋梁等の輸送施設などの公共土木施設災害復旧事業を実施する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	白浜地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-8
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (間接)	
総交付対象事業費	235,550 (千円)		全体事業費	183,550 (千円)	

事業概要

既存集落付近で住宅再建を希望する被災者のために、浸水エリアを含めて盛土嵩上げし、安全性の向上した標高の再建地を造成する。また、浸水部分で集落道路の整備、水産飲雑用水施設整備、集落排水施設整備を合わせて実施する。

なお、宮古市東日本大震災復興計画 基本計画 第 5 地域別復興まちづくりの方向性 (2) 宮古地区にて、まちづくりの方向性を以下のように記載している。

- ・中心地域以外の地域については、防潮堤の新たな整備と必要に応じ嵩上げを促進するとともに、背後地の高台を活用するなど、安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進める。
- ・防潮堤の外部や防潮堤を設置しない地域における避難体制の強化・確保に向け、避難タワーや避難ビルの設置を検討する。また、避難路、避難場所については、高齢者や障がい者に配慮し、誰もが容易に避難することができるよう見直しを図るとともに、避難道路網の複線化を進める。
- ・復興事業の実施にあたっては、地域の立地的、歴史的特性を活かし、都市機能の集積や賑わいの形成を図るとともにコンパクトで快適なまちづくりに取り組む。

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

29 年度事業費を配分するにあたり、執行残を活用するとの観点から、

C-6-1 漁港施設機能強化事業 (市内 11 漁港) へ 52,000 千円 (国費: H24 予算 39,000 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 235,550 千円 (国費 176,662 千円) から 183,550 千円 (国費: 137,662 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

宅地の嵩上げ及び取り付け道路の整備、上水道の整備、集合施設用地、公園等の整備。

<平成 25 年度>

公園・緑地整備工事

<平成 26 年度>

用地整備

東日本大震災の被害との関係

白浜は、浸水面積は 12.7ha、浸水高は TP+5.7~12m、最大浸水深が 10m に達した。浸水区域内の建物 (住宅以外も含む) は 63.5% が流失または撤去となる被害を受けた。

このため、津波被害を受けない安全な場所を確保して住宅地の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-2
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	1,109,189 (千円)		全体事業費	4,124,779 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃を低廉化する。</p> <p>市で管理する災害公営住宅のうち、 平成 28 年度の入居予定戸数=563 戸 平成 29 年度の入居予定戸数=563 戸</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 29 年度事業費を配分するにあたり、執行残を活用するとの観点から、 ①D-17-4 津軽石・赤前地区都市再生区画整理事業計画案作成事業 (津軽石・赤前地区) より 157,534 千円 (国費: H24 予算 118,150 千円) ②流用元: D-5-2-1 津軽石地区津波復興拠点整備事業 (赤前地区) 94,100 千円 (国費: H24 予算 70,575 千円) ③流用元: D-17-7 野原地区都市再生区画整理事業 (野原地区) 65,100 千円 (国費: H25 予算 48,825 千円) ④流用元: D-4-7-2 災害公営住宅整備事業 (宮古南地区その 2) (宮古南地区) 249,759 千円 (国費: H26 予算 218,539 千円) ⑤流用元: D-21-2 鯉ヶ崎・光岸地地区公共下水道整備事業 (鯉ヶ崎・光岸地地区) 153,295 千円 (国費: H25 予算 114,971 千円) ⑥流用元: D-21-3 田老地区公共下水道整備事業 (田老地区) 98,494 千円 (国費: H25 予算 73,870 千円) を流用。 これにより、交付対象事業費は 1,109,189 千円 (国費: 970,539 千円) から 1,846,252 千円 (国費: 1,615,469 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>収入基準月額が 15 万 8 千円以下の入居世帯を対象に、家賃を低廉化する。</p> <p><平成 26 年度> 33,695 千円 (実績) <平成 27 年度> 319,396 千円 (実績) <平成 28 年度> 733,652 千円 (見込) <平成 29 年度> 759,509 千円 (見込)</p> <p>※今回申請額 平成 26 年度~29 年度の所要額 1,846,252 千円 - 既交付額 1,109,189 千円 = <u>737,063 千円 (平成 29 年度 737,063 千円)</u></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災により住まいを失った方のための災害公営住宅において、被災入居者の居住の安定を図るため、家賃の軽減を行うもの。</p>					

関連する災害復旧事業の概要
なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (宮古市 (町村) 交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	津軽石・赤前地区都市再生区画整理事業計画案作成事業		
事業番号	D-17-4		事業実施主体	宮古市	
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費	165,700 (千円)	
			全体事業費	8,166 (千円)	

事業概要

■事業概要

今後の今次津波対策として二線堤を整備し、海側は災害危険区域を指定して住宅系施設を二線堤外または高台に移転、安全な居住地を確保する。同時に、移転した土地の従前地が点在することから農地と敷地整序を行い、減災施設や農業基盤の効率化を図るため、区画整理事業の導入を予定していることから、事業実施に必要な事業計画案の作成等を行う。

■震災復興計画による位置づけ

「中心地域以外の地域については、海岸保全施設の新たな整備と必要に応じ嵩上げを促進するとともに、背後地の高台を活用するなど、安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進めます。」

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

29 年度事業費を配分するにあたり、執行残を活用するとの観点から、

D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業 (宮古市内) へ 157,534 千円 (国費 : H24 予算 118,150 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 165,700 千円 (国費 : 124,275 千円) から 8,166 千円 (国費 6,125 千円) に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

本地区を含む津軽石地区は今回の震災で約44%が全壊、本地区は集落以外に工業関連企業が集積していたが、5m前後の津波により低地部の建築物は壊滅的な被害を受けた。

地区	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計
宮古地区	722	647	118	1,262	247	2,996
鎌ヶ崎地区	646	136		33		815
崎山地区	148	24		17	6	195
花輪地区						0
津軽石地区	426	136	57	287	56	962
重茂地区	118	4	1	11	2	136
田老地区	1,609	59		150	12	1,830
計	3,669	1,006	176	1,760	323	6,934

資料 : 震災復興計画

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	102	事業名	津軽石地区津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-2
交付団体		宮古市	事業実施主体(直接/間接)	宮古市(直接)	
総交付対象事業費		94,100(千円)	全体事業費	0(千円)	
事業概要					
<p>【事業目的】災害時等において必要なエネルギーの安定供給と地域におけるエネルギーの適切なマネジメントのため、大規模太陽光発電施設など再生可能エネルギーの導入促進に努め災害に強いまちづくりを推進するため、その拠点となる用地を整備します。</p> <p>宮古市東日本大震災復興計画ではp.5復興に向けた3つの柱の一つである「安全な地域づくり」において、「安全な地域づくりに向けたねらい」として「再生可能エネルギーの確保・推進を図り災害に強いまちづくりを進めます。」と位置付けられている。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>【事業概要】再生可能エネルギーの導入を促進していくため、津軽石地区の安全な内陸部(約12.5ha)に地域等の合意を図りながら用地を整備する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成29年1月19日)</p> <p>29年度事業費を配分するにあたり、執行残を活用するとの観点から、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業(宮古市内)へ94,100千円(国費:H24 予算70,575千円)を流用。これにより、交付対象事業費は94,100千円(国費:70,575千円)から0千円(国費0千円)に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成24年度>					
現況測量・基本設計・地質調査・用地測量					
<平成25年度>					
造成設計・不動産鑑定評価・用地取得・造成工事					
東日本大震災の被害との関係					
本地区を含む津軽石地区は今回の震災で約44%が全壊、本地区は集落以外に工業関連企業が集積していたが、5m前後の津波により低地部の建築物は壊滅的な被害を受けた。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票 (平成 25 年度)

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	105	事業名	野原地区都市再生区画整理事業	事業番号	D-17-7
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	65,100 (千円)		全体事業費	0 (千円)	

事業概要

- ・宮古市東日本大震災復興計画 (基本計画) では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の 3 つを復興の柱として掲げており、本地区を含む田老地域の復興まちづくりの方向性として、以下の方向性が挙げられている。
- ・北部の摂待地区を含め被災前のコミュニティに配慮しながら、住居の高台等への移転などによる安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備の推進。
- ・つくり育てる漁業の再生に向け、漁業者への支援と漁業施設や水産加工施設の再配置、三陸縦貫自動車道及びインターチェンジの整備を契機とした交流人口の増加による観光需要の拡大を図るなど、豊かな自然や水産資源を活かした産業の復興の推進。
- ・倒壊した防潮堤の復旧を含め、効果的な防災施設のあり方について検討するなど、海岸保全施設の整備を促進し、津波災害の歴史や教訓を広く国内外に伝えるための施設整備や防災教育の充実などハード・ソフト両面からの事業を推進し、地域の魅力を高める取り組み。

当事業では、防災集団移転促進事業の移転促進区域において、買収した移転跡地の集約により土地の有効利用を図り、水産業、観光の振興を図り、復興を進めることを目的とした区画整理事業を導入する。

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

29 年度事業費を配分するにあたり、執行残を活用するとの観点から、

D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業 (宮古市内) へ 65,100 千円 (国費: H25 予算 48,825 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 65,100 千円 (国費: 48,825 千円) から 0 千円 (国費 0 千円) に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25 年度>

換地設計および街区確定測量、実施設計、用地買収を行う。

東日本大震災の被害との関係

昭和 54 年完成の大防潮堤ができた後に発生した今回の 3 月 11 日の東日本大震災においても、被害は甚大なものとなり、海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は 121.2ha にわたり、浸水高は T.P. +7.1~14.7m、最大浸水深が 13.9 m (野中地区) に達した。

津波による被害は死者 141 名 (H23. 6 月現在・乙部、田老)、被害棟数 1,076 棟。浸水区域内の建物の 83.8% が流失または撤去となる被害を受け、避難場所である田老第一中学校も浸水した。野原、野中の建物は 387 棟が流失、全壊した。(H23. 10 月現在)

今後は、漁港施設、水産加工場や製氷冷凍冷蔵施設などの漁業施設の復旧と産業の復興、津波から命を守る安全なまちとして再建するまちづくりが求められる。そのため、第一防潮堤を T.P. + 14.7m に嵩上げして復旧するとともに、それでも浸水が大きくなると予測される地区においては防災集団移転促進事業の移転促進区域とし、嵩上げして安全性が確保されると予測される本地区では嵩上げによる整備を行って居住するための土地区画整理事業を行うこととしたものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

- ・上・下水道工事
- ・防潮堤 (隣接) 工事

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	116	事業名	災害公営住宅整備事業 (宮古南地区その 2)	事業番号	D-4-7-2
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	590,849 (千円)		全体事業費	341,090 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を建設し、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>なお、当該事業は「宮古市東日本大震災復興計画」P21 に以下のとおり記載されているところ。</p> <p>(1) すまいと暮らしの再建 ①被災者の生活再建支援 ●公営住宅等の供給</p> <p>地区復興まちづくり計画の策定とあわせ、被災した市民のニーズを把握し、災害公営住宅等の計画的な整備を図ります。</p> <p>※事業間流用による経費の変更 (第 10 回要望)</p> <p>インフレスライド及び労働者確保のための費用が増額したため、D-4-6 災害公営住宅整備事業 (宮古北地区) へ 323,265 千円 (国費 282,856 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 914,113 千円 (国費 : 799,848 千円) から 590,849 千円 (国費 : 516,992 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>29 年度事業費を配分するにあたり、執行残を活用するとの観点から、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業 (宮古市内) へ 249,759 千円 (国費 : H26 予算 218,539 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 590,849 千円 (国費 : 516,992 千円) から 341,090 千円 (国費 : 298,453 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
用地選定、調査測量、用地交渉					
<平成 25 年度>					
用地交渉・取得、調査測量、埋文調査、造成設計、造成工事、設計業務委託					
<平成 26 年度>					
建設工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて 4,675 棟を数え、住まいを失った被災者の多くは仮設住宅等での居住を余儀なくされている。被災者の居住の安定確保を図るため、計画的な災害公営住宅の整備が急務となっているところである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	119	事業名	鍬ヶ崎・光岸地地区公共下水道整備事業	事業番号	D-21-2
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	236,000 (千円)		全体事業費	82,705 (千円)	
事業概要					
<p>・ 鍬ヶ崎・光岸地地区のある宮古市公共下水道事業は、昭和 52 年度に事業着手をし、昭和 63 年度に供用開始をしている。全体計画区域 1,166.4ha、事業計画区域 1,085.0ha で整備実施中である。平成 24 年度末の整備済区域は 978.8ha で普及率 70.4% である。</p> <p>・ 当地区は、平成 7 年度から平成 9 年度に整備し、供用中の地区である。震災前の水洗化戸数は、約 600 戸 (水洗化対象戸数 700 戸) であったが震災後の現在は約 50 戸である。(被災水洗化戸数約 550 戸、水洗化対象被災戸数 650 戸)</p> <p>・ 当事業の整備面積は、区画整理事業の面積と同じ 23.8ha、新たに布設する下水道管延長は、5,950 m、区画整理事業で整備後の水洗化対象戸数は、約 600 戸を計画している。</p> <p>・ 津波により壊滅的な被害を受けた鍬ヶ崎地区において、道路や公園等の都市基盤の整備と街区の再編を行う土地区画整理事業に併せ、当事業により、土地の有効利用を促進するとともに、安全安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。</p> <p>・ また、当事業は、土地区画整理事業と一体的に実施して、円滑、迅速な事業実施を図る必要があることから、UR 都市機構との間で事業全体での委託契約を締結し整備を行う予定である。</p>					
<p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>29 年度事業費を配分するにあたり、執行残を活用するとの観点から、</p> <p>D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業 (宮古市内) へ 153,295 千円 (国費 : H25 予算 114,971 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 236,000 千円 (国費 : 177,000 千円) から 82,705 千円 (国費 : 62,029 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>					
○下水道計画および実施設計 ○下水道工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・ 3月11日の東日本大震災では、宮古湾から巨大津波が住宅等を押し流したとともに、蛸の浜からも津波が越えてきました。浸水面積は39.1haにわたり、浸水高はT.P. 5.4~9.0mとなり、最大浸水深が8.2mに達した。</p> <p>・ 鍬ヶ崎公民館や潮位観測装置が壊滅的な被害を受けると共にシートピアなあと、宮古市魚市場、宮古漁協の冷凍工場や製氷工場等も被害を受けた。</p> <p>・ 建物被害は約 800 棟に及び、そのうち流失をはじめとする全壊被害が約 88% を占めている。今後は、漁港施設や漁業施設の復旧と産業の復興、津波から命を守る安全なまちとして再建するまちづくりが求められる。そのため、新たに T.P. + 10.4m の防潮堤を整備するとともに、土地区画整理事業を実施する。下水道整備事業は、土地区画整理事業と一体的に実施する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 区画整理事業、上水道工事。防潮堤 (隣接) 工事					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

平成 29 年 3 月時点

NO.	122	事業名	田老地区公共下水道整備事業	事業番号	D-21-3
交付団体	宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)		
総交付対象事業費	212,000 (千円)	全体事業費	113,506 (千円)		
事業概要					
<p>・ 田老地区の下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業として平成 6 年度に事業着手をし、平成 12 年度に供用開始をしている。全体計画区域及び事業計画区域は 74.0ha で現在整備を休止中である。平成 24 年度末の整備済区域は 67.5ha で、震災前の(H23 年 3 月 1 日現在は、)普及率は 62.5%であったが震災後の平成 24 年度末の普及率は 46.0%と低下している。これは被災した住民が地区外に移住したことによるものである。</p> <p>・ 当地区は、平成 7 年度から平成 11 年度に整備をし、供用中の地区である。震災前の水洗化戸数は、約 300 戸 (水洗化対象戸数 530 戸)であったが震災後の現在は約 20 戸である。(被災水洗化戸数約 280 戸、水洗化対象被災戸数 510 戸)</p> <p>・ 当事業の整備面積は、区画整理事業の面積と同じ 19.0ha、新たに布設する下水道管延長は、4,350 m、区画整理事業で整備後の水洗化対象戸数は約 250 戸を計画している。</p> <p>・ 津波により壊滅的な被害を受けた田老市街地において、道路や公園等の都市基盤の整備と街区の再編を行う土地区画整理事業に併せ、当事業により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。</p> <p>・ また、当事業は、土地区画整理事業と一体的に実施して、円滑、迅速な事業実施を図る必要があることから、UR 都市機構との間で事業全体での委託契約を締結し整備を行う予定である。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>29 年度事業費を配分するにあたり、執行残を活用するとの観点から、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業 (宮古市内)へ 98,494 千円 (国費 : H25 予算 73,870 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 212,000 千円 (国費 : 159,000 千円) から 113,506 千円 (国費 : 85,130 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>					
○下水道計画および実施設計 ○下水道工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・ 昭和 54 年完成の大防潮堤ができた後に発生した今回の 3 月 11 日の東日本大震災においても、被害は甚大なものとなり、海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は 121.2ha にわたり、浸水高は T.P. +7.1~14.7m、最大浸水深が 13.9m (野中地区) に達した。</p> <p>・ 津波による被害は死者 141 名 (H23. 6 月現在・乙部、田老)、被害棟数 1,076 棟。浸水区域内の建物の 83.8%が流失または撤去となる被害を受け、避難場所である田老第一中学校も浸水した。野原、野中の建物は 387 棟が流失、全壊した。(H23 .10 月現在)</p> <p>・ 今後は、漁港施設、水産加工場や製氷冷凍冷蔵施設などの漁業施設の復旧と産業の復興、津波から命を守る安全なまちとして再建するまちづくりが求められる。そのため、第一防潮堤を T.P. + 14.7m に嵩上げして復旧するとともに、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業を実施する。下水道整備事業は、土地区画整理事業と一体的に実施する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 区画整理事業、上水道工事、防潮堤 (隣接) 工事					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-2
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	123,045 (千円)		全体事業費	442,180 (千円)	
事業概要					
<p>被災者 (低所得者) が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで軽減する。</p> <p>市で管理する災害公営住宅のうち、 平成 28 年度の入居予定戸数=563 戸 平成 29 年度の入居予定戸数=563 戸</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 29 年度事業費を配分するにあたり、執行残を活用するとの観点から、 D-9-1-1 田老地区小規模住宅地区改良事業 (田老地区) より 75,919 千円 (国費: H25 予算 56,939 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 123,045 千円 (国費: 92,282 千円) から 198,964 千円 (国費: 149,221 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>収入基準月額が 8 万以下の入居世帯を対象に、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで軽減する。</p> <p><平成 26 年度> 3,706 千円 (実績) <平成 27 年度> 35,874 千円 (実績) <平成 28 年度> 78,312 千円 (見込) <平成 29 年度> 81,072 千円 (見込)</p> <p>※今回申請額 平成 26 年度~29 年度の所要額 198,964 千円 - 既交付額 123,045 千円 =75,919 千円 (平成 29 年度 75,919 千円)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災により住まいを失った方のための災害公営住宅において、被災入居者 (低所得者) の居住の安定とともに速やかな生活の再建を図るため、家賃の軽減を行うもの。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	118	事業名	田老地区小規模住宅地区改良事業 (跡地公共)	事業番号	D-9-1-1
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	89,000 (千円)		全体事業費	13,081 (千円)	
事業概要					
<p>・宮古市東日本大震災復興計画 (基本計画) では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の 3 つを復興の柱として掲げており、本地区を含む田老地域の復興まちづくりの方向性として、以下の方向性が挙げられている。</p> <p>・北部の摂待地区を含め被災前のコミュニティに配慮しながら、住居の高台等への移転などによる安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備の推進。</p> <p>・つくり育てる漁業の再生に向け、漁業者への支援と漁業施設や水産加工施設の再配置、三陸縦貫自動車道及びインターチェンジの整備を契機とした交流人口の増加による観光需要の拡大を図るなど、豊かな自然や水産資源を活かした産業の復興の推進。</p> <p>・倒壊した防潮堤の復旧を含め、効果的な防災施設のあり方について検討するなど、海岸保全施設の整備を促進し、津波災害の歴史や教訓を広く国内外に伝えるための施設整備や防災教育の充実などハード・ソフト両面からの事業を推進し、地域の魅力を高める取り組み。</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた田老市街地において、都市基盤の整備と街区の再編を行う土地地区画整理事業に併せ、当事業により、被害を受けた不良住宅の除却を実施し、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。具体的には、区域内の住宅 525 戸のうち、津波で被害を受けた住宅 519 戸を不良住宅とし、そのうち残存する 11 戸を除却する。(不良住宅戸数割合 98.86%)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 29 年度事業費を配分するにあたり、執行残を活用するとの観点から、 D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業 (宮古市内) へ 75,919 千円 (国費: H25 予算 56,939 千円) を流用。 これにより、交付対象事業費は 89,000 千円 (66,750 千円) から 13,081 千円 (国費: 9,811 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 建物除却を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>昭和 54 年完成の大防潮堤ができた後に発生した今回の 3 月 11 日の東日本大震災においても、被害は甚大なものとなり、海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は 121.2ha にわたり、浸水高は T.P. +7.1~14.7m、最大浸水深が 13.9m (野中地区) に達した。</p> <p>津波による被害は死者 141 名 (H23. 6 月現在・乙部、田老)、被害棟数 1,076 棟。浸水区域内の建物の 83.8% が流失または撤去となる被害を受け、避難場所である田老第一中学校も浸水した。野原、野中の建物は 387 棟が流失、全壊した。(H23. 10 月現在)</p> <p>今後は、漁港施設、水産加工場や製氷冷凍冷蔵施設などの漁業施設の復旧と産業の復興、津波から命を守る安全なまちとして再建するまちづくりが求められる。そのため、第一防潮堤を T.P. + 14.7m に嵩上げして復旧するとともに、防災集団移転促進事業、土地地区画整理事業を実施する。また、市街地部で実施する土地地区画整理事業にあわせ、小規模住宅地区改良事業を実施し、不良住宅の除却を行い、生活環境を改善する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)		
総交付対象事業費	196,555 (千円)	全体事業費	290,991 (千円)		

事業概要

東日本大震災復興等による埋蔵文化財の発掘調査に対応する。
事業内容：復興に伴う公共事業の事前調査、個人住宅建築や民間事業等にかかる試掘調査・本調査・資料整理・報告書作成
なお、当該事業は「宮古市東日本大震災復興計画」P33 に以下のとおり記載されているところ。
(1)すまいと暮らしの再建 ⑥生涯学習等施設の復旧と文化財の保存・継承
●文化財の保存・継承のための調査の迅速化

当面の事業概要

<平成 24 年度～平成 27 年度>
復興関連公共事業の事前調査および個人民間事業の事前調査・本調査を実施
<平成 28 年度以降>
発掘物の整理・報告書作成業務

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波等により被災した市民や民間事業者のなかには、市の復興事業の実施を待たずに自主的に高台等に移転する動きがあり、平成 23 年以降派遣職員・非常勤調査員の増員や事業費の増額を行い対応してきた。
今後もこのような個人や民間事業に伴う発掘調査の更なる増加が見込まれるため、復興交付金事業としての事業推進をはかり、市民の要望に迅速に応えることとしたい。
なお、他の復興交付金基幹事業等で発掘調査（本調査）が必要となるものについては、それぞれの事業にて経費を積算することとしている。
〔第 17 回申請時〕
面整備事業等の完了後も引き続き、発掘物の整理・報告書作成業務が継続する場合の取扱いについて、本事業（A-4）において実施することが可能になったことから、以下の事業に係る整理・報告書作成業務に係る経費について、本事業の執行残により実施いたしたい。
平成 29 年度分

No.	事業番号	事業名	整理・報告書作成業務
16	D-15-2	津軽石地区津波復興拠点整備事業	5,090,040 円
64	D23-9	崎山地区防災集団移転促進事業	6,523,880 円
81	D-4-7-1	災害公営住宅整備事業（宮古南地区その 1）高浜分	2,346,400 円
80	D-4-6	災害公営住宅整備事業（宮古北地区）日の出分	7,911,240 円
93	D-1-11	（仮称）赤前上下線道路整備事業	3,625,620 円

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	